**別紙資料**

**（公財）全日本空手道連盟組手競技規定改訂主旨・実務変更点**

* **改訂主旨**

基本的な事は、今まで通りでありコントロールされた良い技には得点を与え、やってはいけない事は違反として対処する。

オリンピック参加を考慮し、観客が理解し易い多数決優先裁定方法とする。

いままでは主審の権限（と同時に責任負担）が大きく、しばしば主審が副審を無視して独断で決定しているよう見られてきた。

また、技による得点で勝敗が決定するだけでなく、多くの試合が相手のペナルティによって決まってしまったことを避けるようした。そしてフェアプレイの精神を意識してペナルティは状況・内容によって重さを変える。

競技を活性化させるため再試合をなくしその試合内で決着をつける。

★**改訂の実務変更点について大まかなことは以下のようになる。**

1. 武道として強い空手をアピールする。逃げ回る選手に勝ちはない。
2. 副審を4隅に配置し、死角を少なくするとともに多数決の原理を

明確にする。主審の得点を与えることに対する権限はない。得点又は違反を与えるには副審2名の同意が必要。

1. 得点は技によるもののみにし、ペナルティによる得点はなくする。
2. 再試合をなくする。同点の時は「判定」を取る。
3. 不確かな得点または違反については影響が少なくなるよう小さな

ものを与える。（多数決は優先）

1. 連続技については「やめ」の前ならば大きい方を与える。
2. 副審の2名ずつの同意見の得点表示は双方に得点を与える。
3. 禁止事項に「不活動」を追加。
4. この他、若干の名称変更、